

# 豊頃町の児童生徒の体力や運動習慣は？

町内の小学5年生、中学2年生を対象に実施した令和6年度全国体力等調査の結果が北海道教育委員会から公表されました。各学校においては、この分析結果を生かした体育科授業の工夫改善、体力づくり活動の計画的実施など、既に取組を進めているところですが、これに関わり、本町の体育・スポーツ振興の観点から、家庭、学校、地域が連携協力し、心身ともに健康な子どもたちの育成に努めてまいります。

- 調査実施期間 令和6年5月～7月
- 調査の対象学年及び実技内容
  - 小学校第5学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ
  - 中学校第2学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げ
- 運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査

## ●豊頃町の子どもたちの体力等の傾向

【小学生】体力合計点は、男女ともに全国平均を上回りました。

《実技》○全8種目中、男女とも50m走以外の7種目において全国平均を上回りました

《質問紙》○「運動やスポーツをすることが好き」「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」で肯定的な回答した女子が全国平均よりも多く、中学校でも自主的に運動したい習慣を持ちたいと思っているなど、運動に対する関心・意欲が高い傾向があります

○1日の平均睡眠時間は平均に比べ男女ともに長い傾向にあります。

○学習時間以外で1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等を見ている時間は、男女とも全国よりも長い傾向にあります。特に、3時間以上の割合が男女ともおよそ70%、特に女子では1時間以上見る児童が100%という全国平均よりかなり高い結果になりました。

○体育の授業では「めあてを意識して学習すること」「ICTを活用してできた、わかったつながること」の回答が高い結果となりました。

【中学生】体力合計点は、男女とも全国平均を大きく上回りました。

《実技》／全8種目中、女子の50m走以外の種目で、男女ともに全国平均を上回りました。

《質問紙》○「運動やスポーツをすることが好き」「あなたにとって運動は大切なもの」と回答した生徒が多く、運動に対する関心・意欲が小学校から引き続き高いことがわかります。保健体育の授業でICTを使って学習することで、「できたり、わかったり」することがあると答えた割合が男女平均で90%以上、ICT機器をうまく利用した学習が進んでいます。

○学習時間以外で1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等を見ている時間は、男女とも全国よりも長い傾向にあります。特に、3時間以上の割合が男子で70%、女子で80%を超えるなどかなり高い結果となっています。

○「朝食は毎日食べますか」という項目で、毎日食べると答えた男子が63%、女子が33%と全国平均を下回る結果となっています。

## ●調査結果から考えられること

### 【全体の傾向と課題】

○運動に対して肯定的にとらえる児童生徒が多く、ほとんどの項目で全国平均を上回る結果となりました。また、「運動が好き」と答える児童生徒の割合が大変高い傾向にあり、その意欲を大切にしながら運動する習慣や機会を意図的に作ることで、更に運動能力の向上が期待できると考えます。

●小中学生ともに、テレビやスマートフォン、パソコン、タブレットを利用している時間（スクリーンタイム）が長いことが課題であり、スクリーンタイムの一部を運動や学習、読書等の時間に活用できると、より健康的、文化的な生活ができると思われます。また、中学生は、朝食を食べる習慣が全国平均を下回る結果となっていますので、食習慣を見直すことにより、更に健康的で活力ある学校生活を送ることができると考えられます。

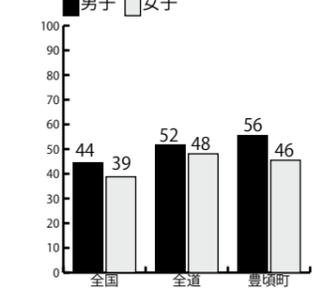
### 【今後の取組の方向性】

○学校では、今ある優れた能力を一層高めつつバランスの良い体の動きを目指し、総合的な体力等向上に資する授業研究や諸活動の充実に努めます。

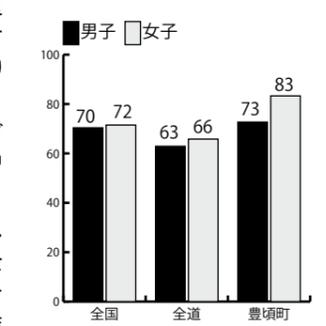
○家庭では、基本的な生活習慣の基盤をなす「食習慣」を今後も大切にするとともに、家庭生活におけるテレビ、スマホ、ゲーム等をするスクリーンタイムにルールを設けることが肝要です。家族全体で健康づくりに取り組むなど、日々の生活の中に運動を取り入れていきましょう。

○地域では、PTA、子ども会、スポーツ少年団活動や町内会行事等において、子どもも大人も楽しめるゲームや軽運動を取り入れるなど工夫し、スポーツに親しみ環境づくりにご協力をお願いいたします。

スクリーンタイム3時間以上(小5)



スクリーンタイム3時間以上(中2)



# 国民健康保険税の税率改正のお知らせ

北海道では、令和12年度に道内のどこに住んでも同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険税(料)とする基本方針を定めており、現在、各市町村ごとに異なる賦課方式や税率は今後統一されます。  
本町もその方針に基づき、国民健康保険税率等の改正を進めており、「統一保険税(料)」の移行に伴う急激な税負担の増加を防ぐため、段階的な税率改正を実施しながら移行していく方針です。

令和12年度  
統一保険税(料)  
に向けて  
道内どこに  
住んでも  
同じ負担へ

◎令和7年度の税率 令和7年度の国民健康保険税納入通知書は、6月中旬に送付いたします。

区分	現行(R6)	改正後(R7)	比較	
① 基礎課税分(医療分)	所得割額	6.40%	6.90%	+0.50%
	均等割額	27,000円	27,000円	-
	平等割額	28,500円	28,500円	-
② 後期高齢者支援金等分	所得割額	1.90%	2.20%	+0.30%
	均等割額	7,200円	7,200円	-
	平等割額	8,000円	8,000円	-
③ 介護納付金分(40歳～64歳)	所得割額	1.30%	1.60%	+0.30%
	均等割額	8,000円	8,000円	-
	平等割額	7,000円	7,000円	-

◎国民健康保険税の納期 令和7年6月～令和8年1月 全8期

R7年分申告時の社会保険控除 R7.1月納期+R7.6～12月納期分 ※R8.1月納期分⇒R8年分申告時

◎国民健康保険税の計算

①医療分、②後期支援金等分、③介護納付金分(40～64歳)の合算

$$\text{保険税総額} = \text{所得割額} \times \text{税率\%} + \text{均等割額(未就学児半額)} \times \text{国保加入者数} + \text{平等割額} \times \text{1世帯当たり}$$

モデル世帯の国保税試算	2人世帯 70歳代2人 所得0円 (年収80万円)	2人世帯 70歳代2人 所得90万円 (年収200万円)	1人世帯 60歳1人 所得200万円 (給与収入310万円)	3人世帯 50歳代2人 20歳代1人 所得1200万円 (農業所得等)	4人世帯 40歳代2人 未就学2人 所得300万円 (給与収入450万円)
現行税率①	31,470円	91,460円	236,420円	998,820円	408,820円
改正後②	31,470円	95,220円	253,690円	1,068,450円 (限度額1,060,000円)	437,090円
比較②-①	0円	+3,760円	+17,270円	+69,640円 (+61,180円)	+28,270円

## 問合せ先

役場福祉課保険係  
役場住民課住民税係

☎574・2213  
☎574・2214

## 問合せ先

豊頃町教育委員会・豊頃町教育研究所  
☎579・5801